

# 大規模災害等発生時の児童の引き渡しマニュアル（保護者用）

岩国市立小瀬小学校

## 1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき

## 2 保護者引き渡しについての連絡手段

### （1）通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

→ 保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者あて緊急メール又は電話により連絡し、お子さんの引き取りを依頼します。

メール送信後、1時間たってもお迎えがない場合には、電話連絡します。メール受信後、1時間以内に引き取りができない場合は、学校に連絡してください。

### （2）いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→ 学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

（※ 引き渡しのケース等、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。）

なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

## 3 引き渡し場所

### （1）大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、学校を引き渡し場所とします。津波被害等で学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難場所（東上地区高台）を引き渡しの場所とします。

### （2）不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき

原則、学校を引き渡し場所とします。児童の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

## 4 「緊急時引き渡しカード」の提出 ※（別紙）参照

円滑かつ安全な引き渡しのために、引き渡しカードを使用して引き渡しを行います。以下の点について、御協力をお願いします。

① 引き取りに来る人（引き取り登録者）を決めて、「引き渡しカード」に記入してください。

・引き取り登録者の1番には、保護者を登録してください。

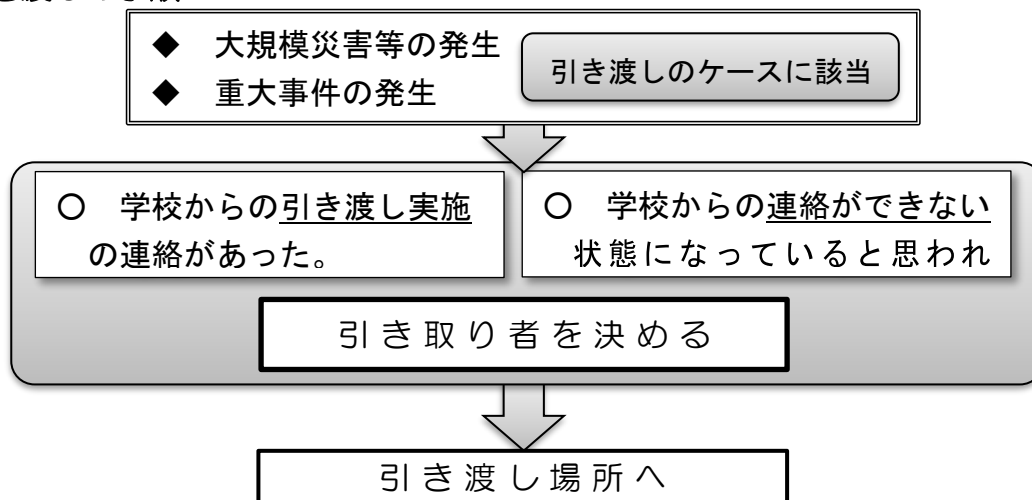
・引き取り登録者の2番以降は、1番の保護者が、引き取りができない場合の引き取り者（保護者・親族等）を登録してください。できるだけ4番までの引き取り登録者を記入してください。

・保護者以外の引き取り者は、お子さんが確認できる人をお願いします。

② 学校への提出後、「保護者控え用」を返却しますので、家庭で保管してください。

③ 「引き渡しカード（携帯用）」は、押印後、切り取られて、それぞれの引き取り者に渡してください。引き渡し時に必要になりますのでお持ちください。

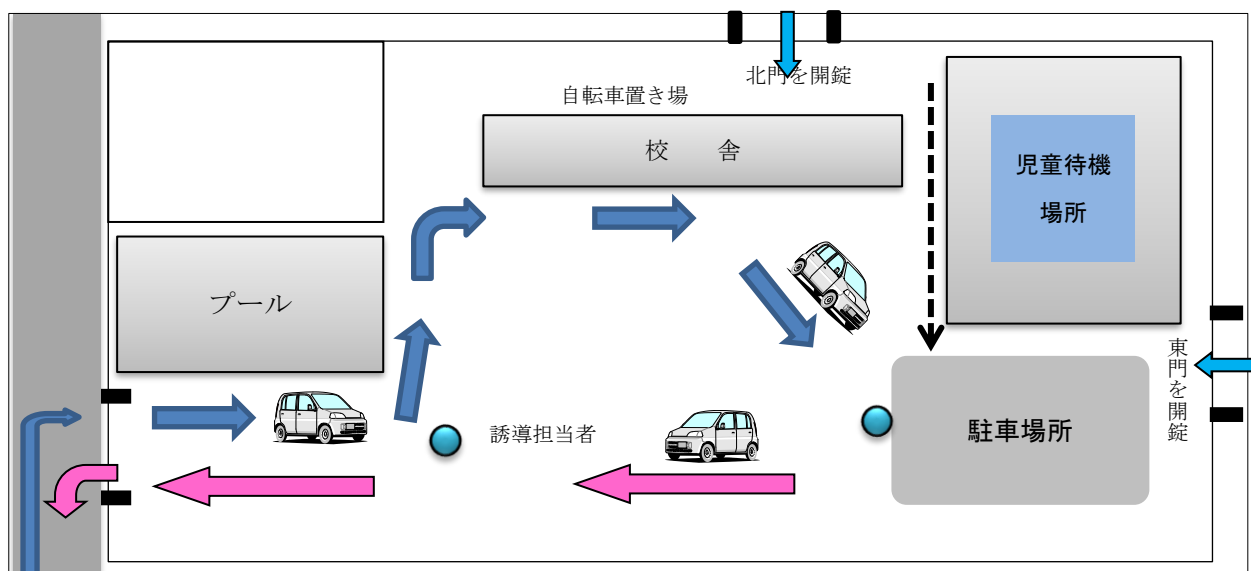
## 5 引き渡しの手順



### (1) 受付

運動場（体育館）の該当学級の列に並んでください。

#### 「学校への進入方法」



※正門周辺の道路の混雑が予想されます。北門と東門を開錠します。

### (2) お子さんによる確認

教職員に、「引き渡しカード（携帯用）」を渡し、「〇〇の（母）です。」と教えてください。「引き渡しカード」を忘れた場合は、運転免許証等を提示いただき、引き取り者の確認をします。

### (3) 引き渡し

お子さんが引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担当の教職員に伝えてください。

### (4) お願い

子どもたちが落ち着いて待機し、順に引き渡しができるようにしています。勝手に待機場所からお子さんを連れて行かないようにお願いします。

北門や東門から徒歩で来られる場合は、他の車両の妨げにならない場所に駐車してください。